

宮城県行政評価委員会
政策評価部会（平成28年度第1回）

日 時：平成28年5月20日（金曜日）

午前10時から正午まで

場 所：行政庁舎11階 第2会議室

平成28年度第1回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成28年5月20日（金）午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員：井上 千弘 委員 本岡 愛実 委員 稲葉 雅子 委員
内海 康雄 委員 高力 美由紀 委員 佐々木 恵子 委員
鈴木 孝男 委員 福本 潤也 委員 寶澤 篤 委員

欠席委員：なし

司 会 それでは、ただいまから「宮城県行政評価委員会平成28年度第1回政策評価部会」を開催いたします。

開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部長の伊東昭代より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 おはようございます。宮城県の震災復興・企画部長の伊東でございます。政策評価部会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は大変お忙しい中、この政策評価部会に御出席賜りまして、ありがとうございます。委員の皆様には、この政策評価・施策評価をはじめ、県政全般におきまして日頃から格別の御指導、御助言を賜っておりますこと、改めまして感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

さて、御承知のとおりですが、東日本大震災の発生から5年余りが経過いたしました。今年度は宮城県で復興の道筋を示す宮城県震災復興計画に掲げます再生期の3年目、10年間の復興計画の折り返しの年ということになっております。

また、昨年10月には宮城県地方創生総合戦略を策定いたしまして、安定した雇用の創出など4つの基本目標を柱に、様々な施策に取り組み始めているところでございます。

さらに、県の総合計画であります宮城の将来ビジョンが今年度、最終年度、終期を迎えるということでございます。現在の最優先課題であります震災からの復興に向けての課題や方向性を整理した上で、震災復興計画と終期をあわせて改定をしていこうと考えているところでございます。

医学部の開設、そして空港の民営化など、これまで種をまいてまいりました創造的復興の取組も芽吹き始めておりますけれども、さらに5年後、10年後を見据えた新しい宮城県の姿を形づくるために今後様々な検討をしておりますので、委員の皆様には将来ビジョンの評価に係る御審議等を通じまして、引き続き御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

大変限られた期間の中で、将来ビジョン、そして震災復興計画の政策評価・施策評価について御審議をいただくということで、皆様には大変御負担をお掛けすることになりますが、何卒よろしくようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 続きます、本日お集まりの委員の皆様及び県の職員を紹介させていただきます
たいと思います。

お配りしております出席者名簿の順に御紹介をさせていただきます。
はじめに、部会長をお願いしております井上千弘委員でございます。

井上部会長 井上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

司 会 副部会長をお願いしております本図愛実委員でございます。

本図委員 本図でございます。よろしくお願いたします。

司 会 続きます、稲葉雅子委員でございます。

稲葉委員 稲葉と申します。よろしくお願いたします。

司 会 内海康雄委員でございます。

内海委員 内海と申します。よろしくお願いたします。

司 会 高力美由紀委員でございます。

高力委員 高力と申します。どうぞよろしくお願いたします。

司 会 佐々木恵子委員でございます。

佐々木委員 佐々木でございます。よろしくお願いたします。

司 会 鈴木孝男委員でございます。

鈴木委員 よろしくお願いたします。

司 会 福本潤也委員でございます。

福本委員 福本と申します。よろしくお願いたします。

司 会 寶澤篤委員でございます。

寶澤委員 寶澤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

司 会 続きます、県職員の紹介をさせていただきます。
ただいま御挨拶を申し上げました震災復興・企画部長の伊東昭代でございます。

震災復興・企画部長 伊東です。どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 震災復興政策課課長の武者光明でございます。

震災復興政策課長 武者です。どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 同じく震災復興政策課企画・評価専門監の鈴木芳武でございます。

企画・評価専門監 鈴木です。よろしくお願ひします。

司 会 最後に、私、本日の司会を務めさせていただきます長谷川美智と申します。
よろしくお願ひいたします。

なお、伊東部長及び武者課長は公務のため、これにて退席させていただきます。
大変申し訳ございませんが、御了承いただければと思います。

震災復興・企画部長 申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、井上部会長をはじめ9名の委員全員に御出席いただいております。
行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満た
しておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定によ
り井上部会長に議長をお願ひいたします。

井上部会長 それでは、最初に一言だけ御挨拶させていただきます。

本日はお忙しい中、政策評価部会にお集まりいただきましてありがとうございます。
ます。

数日前に事務局からかなり厚い資料が皆さんのところに届いたかと思ひます。
これから1カ月ほど、本業の傍ら、相当膨大な作業を各担当分科会のところでや
っていただくこととなります。大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願ひいたしま
す。

簡単ですが御挨拶にさせていただきます。最初に、議事録署名委員の指名を
させていただきますと思ひます。昨年度の政策評価部会では、第1回のときに稲
葉委員と内海委員、第2回は佐々木委員と鈴木委員にお願ひしていたかと思ひま
す。名簿順ということで、今回は福本委員、寶澤委員のお2人に議事録署名委員
をお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。で
は、福本委員、寶澤委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定によ
り当会議は公開といたします。

それでは、次第に従ひまして議事を進めてまいりたいと思ひます。

まず、次第3議事の(1)「平成28年度政策評価・施策評価について」に入
ります。

では、お手元の資料1を御覧いただければと思います。平成28年度政策評価・施策評価につきましては、知事から行政評価委員会へ諮問がなされております。この諮問を受けて、行政評価委員会条例第6条第1項及び行政評価委員会運営規程第2条の規定により、本部会において調査、審議を行うこととなっており、本日は皆様にお集まりいただいているところでございます。

それでは、今年度の政策評価・施策評価の状況について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

企画・評価専門監　それでは今年度の評価につきまして、お手元の資料2-1を中心に説明させていただきますので、御覧いただきたいと思います。

まず、資料2-1の1ページ目から4ページ目までは評価の流れや趣旨に關してですが、基本的に大きな変更はございませんので、簡単に説明させていただきたいと思います。

1番目の「趣旨」ですが、行政活動の評価に関する条例に基づきまして、委員の皆様方の御協力をいただきながら政策評価及び施策評価を実施させていただいております。

2番目の評価を行う「目的」につきましては、①、②、③とありますとおり、行政の透明性の向上のために御協力いただいているところです。

下段の(2)に宮城の将来ビジョン等とありますけれども、次のページで御説明しますが、将来ビジョンと震災復興計画の2つの体系について評価をしていただくものですが、この(2)では、それらの計画の策定経緯等について参考までにお示しさせていただいております。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。中ほどにイメージ図がございますが、左側が宮城の将来ビジョンの体系、右側が震災復興計画の体系となっております。その最も上位に政策推進の基本方向というものがビジョンで決まっております。その下に政策、その下に施策、その下に事業という構成になっております。それぞれについて目的と手段という矢印がありますが、施策という目的を実現するために事業がございまして、その施策を手段として政策という目的があるという関係にございます。

次に、3ページですが、中ほどに表がございまして、政策評価と施策評価の対象や基準に關してまとめさせていただいております。

表の右側の「施策評価」に關しましては、一番下に「評価基準」とございまして、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果というものを総合的に勘案しながら評価いただくということでお願いしております。

左側の「政策評価」に關しましては、その政策を構成する施策の成果等を評価の基準とさせていただいております。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。下のフロー図で、評価の流れに關しまして示させていただいております。1番目から数字が振ってございますが、本日の会議は4番目の評価委員会の政策評価部会ということで開催させていただいております。

これとあわせまして、お配りした基本票とか要旨に關しましては、来週中に公表を予定しております。同時にパブリックコメントもいただく予定です。図というところも2番のところも同時並行的に進めさせていただくということです。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。ここからが今年度の評価の状況ということで、全体の概要に関して説明させていただきたいと思います。

県の各部局におきまして、施策、政策の評価について今年2月ぐらいから作業を始めまして、取りまとめて現在諮問をさせていただいている状況でございます。

まず、5ページの下段に表がございますけれども、こちらは宮城の将来ビジョンの体系における政策の評価状況となっております。一番上に4つの区分で数字が入っておりますけれども、政策が14政策ございまして、そのうち「概ね順調」が9、「やや遅れている」が5、「その他」が0という状況となっております。

参考までに、昨年度の評価結果をこの表の一番下にお示ししております。大きな変化はございませんが、「概ね順調」が1つ増えて、「やや遅れている」が1つ減っているような状況となっております。

次の6ページの上段に、今申し上げました「やや遅れている」という政策が5つほどございましたが、参考までにその政策のタイトルのみをここに示させていただいております。詳細に関しましては、後ほど一覧表や要旨で御確認いただきたいと思います。

次に、施策の状況に関してですが、7ページの上の表を御覧いただきたいと思います。こちらは、将来ビジョンの政策を構成する施策の状況ということになります。33の施策がございまして、「順調」が1、「概ね順調」が17、「やや遅れている」が15となっております。昨年度の評価結果をこの表の一番下に参考までに示しておりますが、「概ね順調」が1つ減って「やや遅れている」が1つ増えているという状況でございます。

その下の参考2のところに、1つだけですが「順調」とした評価の施策に関して示させていただいております。

参考3には、「やや遅れている」が15施策ございましたが、そちらに関して列挙させていただいているところでございます。

次に、8ページの表を御覧いただきたいと思います。8ページからは、震災復興計画の体系に関しての評価の総評になります。8ページの中段に、政策に関しての評価が示されていますが、7つの政策のうち「概ね順調」が6、「やや遅れている」が1となっております。昨年度からの増減はございません。参考4には「やや遅れている」とした政策を示させていただいております。

続きまして、9ページの表の上段には、復興計画の政策を構成する施策が23施策ございますけれども、そちらの状況に関してお示ししております。「順調」が1で「概ね順調」が17、「やや遅れている」が5となっております。「概ね順調」が3つ減って「やや遅れている」が2つ増えているような状況にあります。具体的に「順調」と「やや遅れている」に関しましては、下の参考5、6に施策名を示させていただいております。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。11ページからは、ただいま概要を説明しましたが、政策評価・政策評価の一覧表として示させていただいております。11ページから15ページまでが将来ビジョンの体系における政策・施策の評価の一覧表、16ページ、17ページは震災復興計画の体系における政策・施策の評価の一覧表となっております。

なお、16 ページ目からの震災復興計画に関しましては、表の一番右の欄に、県民意識調査を毎年 12 月ぐらいに実施しておりますが、その結果も示しております。Ⅰが一番良くて、以下Ⅱ、Ⅲの順という形になっております。

以上が基本票の要旨となりますが、委員の皆様大変申し訳ないのですが、大変分厚くてボリュームがある基本票を送らせていただいておりますので、そちらで評価していただきたいと存じます。本日は資料 2-2 として、参考までに 1 政策、1 施策分の票だけを付けさせていただきます。お忙しい中申し訳ございませんが、基本票にお目通しいたいて、各分科会で審査いただくこととなりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

説明に関しては以上でございます。

井上部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、何か御質問あるいは御意見等はありませんか。特によろしいでしょうか。

実際、中身についてこれから各分科会で具体的に見ていくことになるかと思っておりますので、その場ではいろいろな御意見が出るかと思っておりますが、とりあえず県の今年の政策評価・施策評価の概要については今御報告があったとおりということで議事を進めさせていただきます。また議事を進めていく中でこの部分で御質問等が出ましたら、改めてお受けいたします。

では、続きまして、次第 3 議事の(2)「政策評価部会・分科会の進め方等について」に入りたいと思います。

まず最初に、各分科会に属する委員の指名を行いたいと思います。

分科会に属する委員の指名につきましては、行政評価委員会条例第 6 条第 4 項及び行政評価委員会運営規程第 7 条の規定によりまして、部会長が指名することとなっております。

今年度の各分科会の所属委員及び担当政策・施策につきましては、お手元の資料 3、1 枚紙の表になっておりますけれども、こちらに書かれている内容でお願いしたいと考えておりますので、資料 3 を御覧いただければと思います。

第 1 分科会は内海委員、稲葉委員、高力委員の 3 名、第 2 分科会は本図委員、佐々木委員、寶澤委員の 3 名、第 3 分科会は鈴木委員、福本委員、それから私の 3 名でお願いしたいと思います。

あわせて、各分科会ごとにお名前の前に◎が記載されている委員の方には、大変恐縮ですが、その分科会の分科会長をお願いしたいと思います。

なお、第 2 分科会で御審議いただく政策 9 「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」につきましては、第 3 分科会から福本委員に加わっていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今の提案で御異存ないでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、本年度の分科会の進め方等について事務局から御説明をお願いしたいと思います。

企画・評価専門監 それでは、本年度の分科会の進め方につきまして、資料 4 から 10 までによりまして特に注意いただきたい点を中心に御説明させていただきます。

まず、資料4にスケジュールをお示ししておりますが、黒い丸印で下線を引いている部分が行政評価委員会、分科会に係るスケジュールということになっております。

先ほども申したとおり、今年の2月ぐらいから県の各部局におきまして政策、施策、事業の評価の作業に着手しまして、諮問させていただいたところでございます。

来週5月27日に、この評価原案につきまして公表させていただきまして、県民の意見聴取を1カ月、正確に言うと31日間行う予定でございます。

6月の各分科会につきましては、5月27日以降に4～5回の開催を予定しておりますので、詳細については後ほど説明しますが、お忙しい中よろしくお願ひしたいと思います。

7月には、第2回の政策評価部会を開催させていただきまして、答申案の取りまとめを行っていただきたいと思ひます。7月中の答申ということでお願ひしたいと考えております。

9月に県としての最終評価の決定、公表、議会への報告というものを予定しております。

それから来年度に向けまして、11月、12月には県民意識調査を実施したいと考えております。

今年度の主な流れは以上でございます。

次に、資料5について説明させていただきます。

分科会の進め方につきましては、昨年から大きな変更はございませんので、確認も含めまして簡単に御説明させていただきます。

まず、1番の審議・判定の範囲についてですが、将来ビジョン及び震災復興計画、その実施計画の体系に基づきます21の政策と56の施策について審議、判定をお願ひしたいと思います。判定の対象としていただくのは、政策・施策の成果に係る県の評価原案の妥当性ということでございます。点の3つ目に政策・施策を推進する上での課題と対応方針という部分がございますが、こちらも県の評価原案がございますので、こちらに関しましても委員の皆様から御意見をいただきたいと存じます。

続いて、2番目の分科会の進め方でございます。四角の黒の一番上から説明いたします。質疑事項の事前提出及び県回答の事前準備を可能な限り行うとさせていただいておりますが、時間のない中申し訳ございませんが、委員の皆様にはぜひ御協力いただきたいと思ひます。

次に、黒の四角の3つ目をご説明いたします。こちらは質疑応答の時間の目安をケース分けして示させていただいております。例えば、政策評価のCase1では、委員お1人から事前の抽出があった場合、1政策当たり大体8分を目安に対面審議を行います。対面審議というのは担当課が参りまして、その場で委員と質疑応答をしていただくことを前提としているものでございます。

その他、様々なケースを示させていただいております。事前に抽出した施策の数等に応じて若干時間が前後するというところでございます。

次に下から2つ目の四角は、政策を担当する課、施策を担当する課、それから目標指標を担当する課、事業を担当する課と多くの担当課が関係してきますが、

それに関しまして説明を行う課や臨席をする課がどこかということを示させていただきます。

一番下の四角でございますが、質疑応答終了後に皆様に県の評価原案に対する意見の集約を行っていただきまして、判定及び判定理由の決定というものを行っていただきます。具体的には後ほどまた御説明をいたします。

次に、資料6を御覧いただきたいと思います。

分科会当日の具体的な流れを1から4まで示させていただいております。まず、1番の論点整理でございますが、委員の皆様には、はじめに1政策当たり8分程度を目安に論点整理を行っていただきまして、次に事務局から質疑応答の手順等の確認をさせていただいて、その後に審議という順番でお願いしたいと思います。

3番目でございますとおり、政策を構成する最初の施策について、担当課から3分ほど概要説明がありまして、その後、質疑応答を行っていただくということと考えております。時間に関しましてはここにお示ししたとおりで、事前抽出がない場合は基本的に質疑応答の時間は長くはとっていないということです。

複数の施策がある場合は、次の施策以降の欄のとおりで、この手続を繰り返すという形をお願いします。

次に、下段の政策についてでございます。施策の審議が終わったあと、その政策に関しての審議を行います。施策と同様の流れで、概要説明の後に質疑応答という流れを考えております。

政策に関して事前抽出がなく、その政策を構成する関連施策に関しても事前抽出がないという場合は、原則として対面審議は行いませんが、その場において意見等が出た場合は別ということでございます。

資料6までに関しては以上でございます。

次に、資料7について御説明したいと思います。部会・分科会の流れとなっております。

まず、②の第1回部会は本日でございますが、その箱の下から2行目に、委員の皆様に対面審議項目の事前抽出と質疑事項の提出をお願いしております。後で別紙1、別紙2については御説明いたします。分科会開催の3日前の午後5時と、大変厳しいスケジュールとなっておりますが、何卒よろしくお願ひしたいと思ひます。

次のページの別紙1に関しましては、サンプルではございますが、第1分科会で審議いただく施策、政策に関して、参考までに事前抽出の様式を示させていただきます。

左側から、政策名、次に評価原案、その後に、網掛けしております対面審議という欄があります。さらに右側に施策名があつて、評価原案があつて、対面審議という欄があります。それから右の方に目標指標と事業という構成になっております。

事前に御覧いただきまして、対面審議、質問を要するというものがございましたら、この対面審議の欄に政策、施策それぞれでございますが、こちらに丸印をつけていただき、事務局にメール等でお送りいただきたいと考えております。

次のページの別紙2につきましては、要質疑事項、質疑が必要な事項と考えられる事項がございましたら、御担当される分科会の政策、施策について疑問点等

を入れていただきまして、この様式で提出いただき、それを論点整理の際等に活用させていただきたいと思います。

この別紙1と別紙2につきましては、今はサンプルだけを示させていただいておりますが、委員の皆様には御担当される政策、施策ごとに本日中には電子メールで様式をお送りしたいと思いますので、御確認をよろしくお願いいたします。

次の別紙3は質疑事項があった場合の担当課からの回答様式として参考までに示させていただいております。分科会前に回答をもらって整理できればベストですが、場合によっては当日説明ということもございます。

資料7の1ページ目にまた戻っていただきたいと思います。③分科会開催のところで大きな流れを示しております。③-1として論点整理とございます。再確認となりますが、委員の皆様から事前に御提出いただいた質疑事項等をまとめて配付させていただいて、そこで判定に必要な論点や質問等に関しまして、分科会長様の進行で取りまとめていただきたいと考えております。

次に、③-2になりますが、質疑応答に関しましては、今の事前の論点整理等を踏まえて皆様に行っていただきたいと考えております。

最後に、③-3判定及び判定理由等の決定についてですが、答申意見につながる判定理由を集約して決定していただきたいと考えております。分科会ごとに取りまとめていただきますが、様式としては別紙4-1、別紙4-2として審議結果報告書というものを参考までにお示ししております。これにつきましても、引き続き説明させていただきたいと思います。

資料7に関しては以上でございます。

次に、資料8を御覧いただきたいと思います。

資料8は審議のポイントを記載させていただいております。表面が政策評価、裏面が施策評価の様式となっておりますが、裏面を見ながら御説明させていただきたいと思います。

裏面の施策評価の表でございますが、上段に施策の成果という欄がございます。これにつきましては県が行います「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階の評価原案に関しまして、その評価が妥当かどうかという御判断をいただきたいというものでございます。

判定基準としましては、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等ということになります。

判定につきましては、この下の審議という欄にございますが、「適切」、「概ね適切」、「要検討」の3つの区分の中で判定をいただきたいと思います。

「適切」に関しましては、県の評価原案がその評価の理由が十分であって、評価自体妥当であるという判断をされるものにつきましては「適切」という判定をしていただきたいと思います。

次に、「概ね適切」に関しましては、県の評価原案につきまして、例えば評価理由に一部不十分な点があるとか、不十分な点があるものの評価自体は妥当であるという判断をされるものを「概ね適切」としていただきたいと思います。

最後に、「要検討」というものは、評価の理由自体が不十分で、さらに評価の妥当性もなかなか認めがたいというものに関して、さらに評価内容を検討する必要があるという判断のものにつきましては「要検討」としていただきたいと思います。

参考までに、このページの一番下に判定の流れのフロー図を記載していますので、御覧いただきたいと思います。

簡単に申しますと、まず左側から、県の評価原案が妥当であるか、もしくは妥当性を認めることができないかということを一回判断いただきまして、妥当の場合は上側のフローになりますが、評価理由の記載内容が十分であれば「適切」になりますし、一部不十分であれば「概ね適切」ということになります。「概ね適切」と御判断される場合は、検討が必要な箇所を明示していただくようになります。

一方、下段になりますけれども、評価の妥当性を認めることができないという場合は下段のフローのとおりでして、「要検討」としていただき、検討が必要な箇所を指示いただくという形をお願いしたいと思います。

なお、参考までに資料9として「平成27年県民意識調査結果報告書【概要版】」をつけさせていただいております。この調査におきましては、調査対象者の負担軽減に配慮しまして、将来ビジョンの体系に基づく調査をしておらず、震災復興計画の体系における調査を中心としております。つきましては、将来ビジョンの施策に関しましては、震災復興計画の体系における類似施策の調査結果などから傾向や推移について整理分析して、こちらの基本票に載せさせていただいておりますので、御承知いただきたいと思います。

また資料8の裏面に戻っていただき、先ほどは上段の施策の成果について御説明しましたが、続きまして中段に、施策を推進する上での課題と対応方針という欄がございます。こちらは上の施策の成果等からみまして、その県の判断が妥当かどうかというところを判断していただきたいと思います。

なお、県の原案につきまして意見がある場合は、この右側の下に意見の有無という欄がございますので、ここに意見の内容を記載いただきたいと思います。

かなり細かい内容になりますが、以上のような審議、判定をしていただいた結果をまとめて書いていただきますものが、戻りまして資料7の別紙4-1、4-2としてつけさせていただきました審議結果の報告書でございます。資料7の別紙4-1が政策に関しての審議結果報告書で、裏面の4-2が施策に関しての報告書様式ということになります。

例えば別紙4-1を見ていただきますと、上段に県の評価「政策の成果」に対する判定という欄がございます。ここに、3段階の皆様の判定を記入いただきたいと考えております。一番上の判定理由のところを見ていただきたいのですが、一番上に判定が「適切」な場合という記載例がございますけれども、「適切」である場合はこの記載例のとおりのような記載をしていただければ結構でございます。特に具体的な例示とかは必要ございません。中段の、判定が「概ね適切」の場合と、その下段の、判定が「要検討」の場合は、記載例にありますけれども、例えば「概ね適切」は「判定の理由に次のとおり一部不十分な点が見られる…」とあって、その下に（例）として「構成施策〇〇の成果の状況について…」と書かれておりますが、ここに関しましては、どの部分の説明が足りないかということを具体的に記載いただきたいと思います。

別紙4-1の下段になりますが、県の「政策を推進する上での課題と対応方針」というのが基本票にございまして、それに対する意見を書いていただく欄でございます。原案に対する意見について具体的に記入いただきたいと考えております。

裏面の別紙4-2も同じような考え方で、施策に関して御記入いただきたいと考えております。

以上、判定の欄に関して説明させていただきましたが、最後に資料10を御覧いただきたいと思います。A4の1枚物で、分科会の開催日程に関してお配りさせていただいております。

5月27日の第1分科会から始まりまして、6月16日の第2分科会をもって終了となっておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

こちらに御集合いただく時間や場所について記載させていただいておりますが、終了の時間に関しましては、先ほど申しました事前抽出や対面審議の状況によりまして若干短くなるような場合もございますので、あらかじめ御了承いただきたいと思ひます。

限られた期間で大変ボリュームのあるものを見ていただき、大変お手数をお掛けしますけれども、ぜひ事前課題の抽出等に関しましては御協力いただきたいと思ひます。

進め方に関しての説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

井上部会長 どうも御説明ありがとうございました。

ただいまの御説明に対しまして、何か御質問あるいは御意見などございますか。特に昨年までやられてきて、ちょっとこの辺どうかとか、そういったところを含めて御意見があればどうぞ。どんどん積極的にお願ひしたいと思ひます。では、寶澤委員、お願ひします。

寶澤委員 発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。寶澤です。

昨年やらせていただいて、ある程度見えたということではないのですが、我々が見せていただいているものは前年度の事業の評価で、既に前々年度の評価委員の意見を聞いて、我々が評価しているときには今年度予算が動いていて、多分、去年我々が評価したものを前々年度の評価をもとに評価したものに対して反映されたものが今年度予算で動いているので、昨年意見したことが直接もう予算案に反映されているというよりは前々年度のものをもとに物が動いているという、若干タイムラグがあると思うんですね。

当然、そうすると去年同じことを言ったのに今年の評価のところと同じことが書いてあるということが起こってくるのは、なぜなら昨年度やっていることというのは前々年度の予算案で動いているので、去年言ったことが今手元にある資料には反映されていないということになる。そうすると、同じことを言っても変わらなかったと捉えられてしまうのですが、実は県としては恐らく我々の意見を聞いて、翌年度の、今やっていることには反映させているんだけど、去年聞いたこと、評価指標としてはあまり変わっていないみたいなことが起こって、もちろん我々、評価委員の意見を受けて補正予算をとって、昨年度中に7月に受けた意見をもって下半期はそのところを重点的にやりましたという話になったら評価指標が変わったりするのかもしれない、そんなに簡単に変わるものじゃないとは思いますが。

僕らも、入れ替わりがありますけれども、そのときに前の方が何を言っているところが分かっていないと、結局毎年同じものをぱっと見て同じことを評

価して、結局次の年ぐらいには反映されていないくて、その次の年、ずっと先のほうでそれが意見をを受けて反映されたということがあるのだとすると、僕らが評価する上で前々年度ぐらいのところから同じところで、せめて簡単な評価要旨だけでもいいので、前々年度、多分評価項目は毎年動かないんですね、数値目標は。なので、前々年度はこういったところに気をつけてほしいと言ったと。前々年度のことが恐らく、ここは重点的ですよと言ったところが変わっていたのか変わっていないのかということを見ないと、なかなか評価が難しいのかなと思います。資料2-1の反映状況を説明する書面の作成【フロー図12~15】というのが資料2-1の4ページにありますけれども、このあたりの資料もひっくるめて、あまり僕も見ると資料を増やしたいと思っているわけではないですけれども、これを反映させますよといったものが多分我々が評価しようとしている前年の予算案に反映されて、去年僕らが言ったことは今年度の予算案に反映されて、今年度はそれで動いているという理解ですよ。このあたりの資料を2年分ぐらい、こういうことを反映させようとするので頑張りますと県が言ったことを資料として手元にあると評価がしやすくなるのかなという気はいたします。

資料が増えると委員方、それでなくてもお忙しいのに大変かなとは思いますが、次の年の予算にはまだまだ反映されきらないみたいな、次の年見るものについてはおそらくまた、それは僕らが言う前の段階のもの予算で動いたものを評価するので、同じことを2回言わなきゃならないような印象があったものですから、検討していただけるといいのかなと思いました。

これは他の委員の方にもこういったものがあつたほうが良いのかということはお伺いしていただいたほうがよろしいのかなと思います。

内海委員 3月18日付で評価の状況の報告書というのを送っていただいていますよね。今の御質問にお答えするような資料なのかなと思いますが。

寶澤委員 それをあわせて提示していただくといいのかなと思って。

内海委員 「平成27年度行政活動の評価の結果の反映状況」だから、去年の活動の反映ですよ。

事務局 昨年度評価いただいたものを28年度の予算に反映しましたよという予算上の資料になります。

内海委員 今、前々年度ということで寶澤委員からお話しがありましたけれども、ある程度今年度にも反映されているのかもしれない。

寶澤委員 今年度に反映されているということは、僕らが今年評価するものはその前の年に評価していただいたもので、去年僕らが変わえろと言ったことは今年度の予算には評価されるんですけども、今年僕らが見るものはその前の年の評価委員の方が言ったことで変わっているので、結局僕が去年言ったことは今やっている事業には反映されているとは思いたいんですけども、少なくとも去年やっていたところのどこまで反映されていたか分からない。今年の予算に反映されたというと

ころはいただくんですけども、去年の予算にあの後すかさず予算が増えたとも思えないので、反映されていないとすると、前々年度、何をやりますよと言ったのかが分からないと評価できないんじゃないかと思ったんです。気の長い評価委員の仕事なんだなというのを思いました。やっぱり去年も言ったんですけどみたいなことがすごく去年も多かった。恐らくずっと多かったと思うんですけども。

というのはきっとそういうシステムで、前々年度言ったことが今の、今年僕らが見るものの評価に反映されているんですよね。僕は去年から入っているので、少なくとも今年のもは去年の僕の意見は予算には反映されていても、政策の結果には結びついていないんだろとすると、僕が入る前の方々は何を言ったのかが分からないと、今年の評価につながらない気がします。

企画・評価専門監 おっしゃることは、よく分かります。我々として、皆さんに評価していただいて、今お配りしました県の評価原案に対して委員の皆さんからどういう意見が出て、それをどう直しましたという、そういった冊子を毎年お作りしています。

過去の経緯を見るためには参考になると思いますので、これをどの年度までというのはまた部会長さんと相談させていただきたいと思っておりますけれども、これを見れば施策ごとに今までどういった意見が出たというのが分かると思っておりますので、その方向で検討させていただきたいと思っております。

寶澤委員 もし反対意見があれば、言っていただくといいと思っておりますけれども。

井上部会長 多分、3年以上継続してこの委員をやっているのは私と本図委員なので、昨年度大幅に委員が替わられて、そういう意味ではなかなか評価した結果がどうなったのというのは見えない部分が多いのが実感だろうと思っておりますし、私も感覚的には言ってきたことが少しずつ変わってきているなというのは何となく分かるのですが、じゃあ具体的にどうなったのかというのは改めて整理していただいて、何年かやってきた結果がこれだけ反映するというのを一回まとめていただく非常に分かりやすいかなと。ただ、その一方で、もう早速、これから各分科会で審議が始まる中で、どれぐらい事務局で対応いただけるのかなという、物理的な問題が少しあるかなと。とりあえず27年分はもう出ているわけですよね。

企画・評価専門監 そうですね、昨年度やっていただいたものに関してはまとめてあります。

井上部会長 その前の年度の分は皆さんには配られていますか。

企画・評価専門監 その前の年度の分は配っておりません。

井上部会長 1年前の分を配っていただくのは、在庫があれば可能ですか。

企画・評価専門監 もちろんです。

井上部会長 では、何年も遡るとなると、資料を見るのもかえって大変なので、昨年度の分を配布願います。

企画・評価専門監 はい。

井上部会長 まずは配布いただいて、あとは事務局の仕事の負担との兼ね合いだとは思うのですけれども、改めて今、寶澤委員の言われたようなまとめというのを一度やっていただくと、委員の張り合いにもなりますので、それは時間を見つけて、御検討いただければと思います。

企画・評価専門監 はい。

井上部会長 寶澤委員，そんなところでよろしいでしょうか。

寶澤委員 僕も、これをいただいて、全部みんなで見なきゃならないとは思っていないのですけれども、せめてこういった意見，僕らが審議会のときにこのところはぜひひというところ，前の年からずっと積み上げてきたものがあって、去年もこれ書いていたんだけどというのが審議会の評価のところでは何かこのところについては修正というか見直しの必要があるみたいなことを書いてあったコメントだけでもいいので、評価するときに、一昨年はこんなコメントがありました、去年はこんなコメントでしたという資料，そのときの分科会の資料だけでも，簡単なまとめでもいいので，何かがあるとちょっと違うのかなという印象です。引っかき回した感じで申し訳ございません。

井上部会長 あとは、担当課の方の説明の仕方、過去にこういうのがあって、その経緯も含めてこういうふうに進めていますという説明をしてくれる担当の方もいらっしゃるんですよね。どこまで担当部局でまとめていただけるか、人もどんどん入れ替わっているで過去の経緯をなかなか追えないというところもあるのかもしれないんですが、できればそういった説明をいろいろ担当のところで工夫していただけると我々も非常に分かりやすい説明になるのかなと。その辺のところは各施策の説明のところでも少し工夫いただきたいということを担当者にはお伝えいただけるといいんじゃないかなと思います。

企画・評価専門監 ありがとうございます。まず、担当課にはなるべくそういった方向でやるように周知したいと思います。

なお、こちらの昨年度の評価に関しましては、冊子が今すぐには御準備できませんので、皆様にはまずデータで送らせていただいて、分科会の際にはお配りできるようにしておきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本 図 委 員 周辺の話になりますけれども、この評価についてはもう施策と政策を分けてきちんと震災のビジョンのほうとも整合性を持って体系化されていると思うのですが、評価していく中で、指標のあり方というのがいつも議論になるんですよね。そういう指標を考えていく際に、2つ確認しておきたいのですが、指標についての見直しは中期でやっていらっしゃるのではなかなか動かせないというようなお答えがいつもあって、そここのところの整理をもう一度共通認識させていただ

きたいというところと、だけど微妙な微修正はできるんだというお話も時々出てきたりするのですが、指標のあり方についてはどう考えておけばいいのかということをお教えください。

もう一点は、こういうふういきちんと体系化になって、それこそ効率的、効果的な評価ということを構築されてきておられて、これは本当に本県の財産だと思うんですが、一方で、県の中では監査としての予算の費用対効果に若干入ってくるんでしょうけれども、お金の使い方ということでの評価も会計監査的になさっておられますよね。こちらのほうについても恐らく事務局としては大変な労力をかけて会計上の評価というところに当たっていらっしゃると思いますが、そのこととコンテンツといいますか、質の面で特に私たち評価をしていると思うんですが、こちらとのあり方というのをどういうふうに基本認識として持っておけばいいのか。そちらの会計上でなされている、それもやはりある意味評価だと思うんですが、そちらのところで私たちがこういう状況でこういうふうにそこは評価されていて、こんな状況なんだというのが、概要は提供させていただくといいのかなと思うんですね。それは指標とも絡むことであって、例えば課題のところとも絡むと思うんですね。どういうふうに、もっとここを財政的に補てんしてほしいと言っている、もう一方で会計監査上になされている予算のそちらとの関係で、こちらの課題のところでも財政的にこうだと嫌だと言っても簡単じゃないということもあるでしょうし、そことの関係性、あるいはどういう動きなのかというのを、オープンにできる情報のレベルで結構ですので教えていただいて、どういう認識を持っていたらいいのかということをお教えいただけたらなと思っております。

企画・評価専門監

2点ございましたけれども、まず1点目の指標に関しましては、確かに長期計画の指標なので、指摘があって、すぐに変えられるものではございませんが、各担当課でもこの行政評価の意見を受けて見直しというのは毎年行っておりまして、ただ、この基本のビジョンの施策があって、その下に実施計画というものを毎年立てておりまして、それを実行しているという段階にあるので、このビジョンの指標は既に実施計画、今年度の事業の実施計画とかにはもう使われているものですので、タイムラグがやはり生じることになると思います。

ですから、見直しする場合は、今年度御指摘を受けて今年度すぐは難しく、翌年度以降の実施計画に盛り込むような形になるので、例えば2年度後とか、そんな感じになってしまうと思います。なお、絶対変えられないというものではございません。

2番目の会計上の評価との関係ということでございますけれども、毎年度、前年度の事務と決算に関して監査を受けて、それを議会に報告するという形をとっておりますが、監査の視点は予算が適正に執行されているかという部分ですので、既に予算をとってその政策があるわけなので、その政策とか施策自体を評価するような形にはなっておりません。政策自体については、予算を増やせとか減らせとか、そういったものも含めて御検討いただくのがまさにこの行政評価の機会でございます。P D C Aサイクルとして、この評価を受けて次年度以降の予算にどう生かすかとか、もっと増額するとか減らすとか、そういった検討がなされます。なお、会計上の評価に関する参考資料としては、例えば決算関係の資料とか

監査関係の資料ではございますが、どういったものか一回見ていただくなど、改めて本図委員と個別に御相談させていただきたいと思っております。

寶澤委員 指標の話が出たので、去年もそんな話がありましたけれども、例えば今回もざっと見てみると、達成度「N」というものが幾つか見られて、お伺いすると、例えば国がとっている指標が変わってしまったから評価できなくなりましたみたいなことを言われて。先ほどのPDCAサイクルでいったら、アセスメントがあって初めて次のプランに移るのに、アセスメントができなくなりましたと言われて、それもさっきの予算の話もあるので毎年毎年そのことを調査するのは大変だと言われるとあれですけども、「N」と書かれるのが25年度の段階ではある程度達成されている指標、例えば政策8の施策21の介護職員数というのは、279ページのところで、多分今年もこれを僕らが評価することになる部分かと思うのですが、「N」と書いてあるんですね。よくよく見ると、283ページあたりには平成25年度の数字は載っていて、多分26年度は予算の都合か何かで測らなかったけれども、一応数値目標値は出ていてみたいなのがあって、これを僕らどうふうに評価していったらいいのかとか、これは目標値には上げているのに測らないという合理的な理由はあったのかとか、そういったところもまた聞いていかなきゃならないと思うんですけども、これは何か測らないものについて県としてどうしていくのかみたいなのを示していただかないと、この「N」についてどう評価していったらいいかわからない。25年度うまくいっていたから26年度もきっと進んでいるよねでいいのか、次いつやるんですかという話もひっくるめて、評価しようがないところが出てきますので、この「N」が出てきているような指標について、「N」が出ることは恐らく事前に分かっていたと思うので、25年度時点では達成とか、そういう書き方をしてくれるとまだいいかと。26年度は評価しなかったけど25年度では達成できているとか、そういった形で介護職員の数は分科会で佐々木委員から職員の確保が難しいみたいな話が多分あったりするので、毎年毎年目標があるのに評価されていないというのはどうしたものかなど。これについても分科会でも言うんでしょうけれども、当日説明とかで分かるように説明してほしいとか、そういった要望が出ますよと言っておいていただけるとありがたいです。

事務局 この介護職員数につきましては、昨年度はこの時期に公表されていたのですが、今年度はちょっと公表がされていないというところで、その辺の説明は分科会の中でしていただければと思いますので。あとは担当課室に連絡します。

寶澤委員 これから出てくるものですか。

事務局 そうです。これから出るものなのですが、昨年度はこの時点でもう公表されていたようなんですけども、今年度はちょっと遅れているようでしたので、もしかすると分科会までには公表されて、その中身が分かるかもしれないのですが、その辺もあわせて担当課室に説明していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

企画・評価専門監 その辺の事情も含めまして、担当課から説明をさせるという方向にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

井上部会長 その他、特にありますでしょうか。どうぞ。

福本委員 今、用意してきた資料を配っていただいているのでそちらを御覧ください。基本的にこの政策評価の目的はP D C Aサイクルを回すことだと思います。P D C Aサイクルを回す基本というのは、政策と施策と事業の体系をしっかりと示して、どこで成果が上がっているとか、そういったことを示すことだと思います。ところが、去年も担当させていただきまして、さらに今年の基本票を見ますと、どうも体系がよく分からないところがあったので、具体的に少し書いてまいりました。書いたこと全部に対応していただくのは当然難しいと思いますので、私の基本的要望としては、渦巻きが手書きで書き込んであるところだけでも、こちらが質問票を出す前に修正していただけないかなと思っています。

資料に従って説明させていただきたいと思います。まず、1番のビジョンの政策というところ、基本票の1ページ目を御覧いただきたいのですが、政策を構成する施策との関係が「政策で取り組む内容」を読んでも明快じゃないということです。少し文章を修正されたほうがいいのかと思いましたので、書き方の例を示させていただきました。下のほうに、政策を構成する施策として1番、2番、3番があって、それぞれ予算などが書いてあるのですが、上の文章とそこら辺の関係が明確でないので、少し書き方を修正されたほうがいいのかと思います。

次に、基本票の3ページをめくって下さい。ここが非常に疑問に思っているところです。まず一番上の「施策の目的」という欄が3ページにあります。目的が全く書いてありません。例えば、「本県製造業において主要な位置を占める電機・電子部品製造業などを中心に、生産性や付加価値創出が大きく向上している」という、社会的背景というか最近のトレンドといったものが書かれていて、どういことを施策の目的とするか全く書いてありません。目的がなければ当然、目標指標も立てられないと思います。他の施策も見ましたが、ほぼ全ての施策においてまず目的というものが書かれておりません。これは非常に大きな問題かと思っています。ここを全部書き直すのは難しいと思うのですが、検討されたほうがいいのかと思っています。

次に、下の欄の「施策の方向」というところに、「とうほく自動車産業集積…」というところから、7個載っていますけれども、これらがどのようにに分類されるかが全く書かれておりません。私の配布資料の一番裏のページのところに、施策の評価シートの震災復興用のバージョンがあるのですが、震災復興用の方ですと、施策の方向で①、②、③、④みたいな形で分類がされています。3ページの「施策の方向」を見ると、上から4つ目ぐらいまでは多分、取引機会の拡大の支援ですとか、そういった方向で、下の3つは企業誘致とか研究開発みたいな方向です。せめてそれぐらいの見出しは入れられたほうが内容として良くなるのかなと思います。手書きでも構いませんので、質問票をこちらが出す前に、どのように分類されるか示していただいたほうが良いのではないかと思います。というか、これは是非とも対応していただきたいと思いました。

私のメモの次のページの「施策の方向」につきましても、施策の方向が羅列されているだけで、施策間の重要度の違いですとか予算規模とかが全く分かりません。重要な事業などについてしっかり評価するのが基本だと思うので、例えばさっき言ったようにマッチング機会の拡大とか企業誘致みたいに分類をつくったら、それぞれの分類ごとに、どれぐらいの予算であったとか、事業数だとか、そういった情報を示していただくだけでも議論がスムーズになるかと思います。こちらも是非とも御検討いただければと思っています。

冊子の2ページ目をめくっていただきまして、「目標指標」の欄ですけれども、「施策の方向」のところでは分類を作ったのなら、目標指標がどの方向に対応しているか示していただくと良いかなと思いました。予算や事業費は非常に大きいものだけれども、目標指標を立てにくいために、目標指標がないといった例が去年もありました。どの施策の方向に対応してどの目標指標を立てたかとか、さらに一番下の目的に対応してどの目標指標を立てたかといった関係が分かると非常にありがたいなと思いました。「施策の方向」のところ①、②と分類するのであれば、目標指標の右にも、この目標指標はどの方向に対応しているか程度の情報は書いていただくと良いと思いました。

あとは施策評価シートの裏面の「事業の成果」とか「施策を推進する上での課題と対応方針」のところも、「施策の方向」に示したどの方向で事業の成果が上がっているとか、どのような課題があるとか、そういった対応関係が非常に分かりづらいです。ビジョンの政策の評価シートでは、施策1ではこういった成果が上がっていて、こういった課題があるといった書き方がされています。他にも、そのように書いていただくとこちらでも質問がしやすいですし、議論の内容も効率化すると思います。このメモに書いたこと全てに対応していただく必要はないと思いますが、せめて、「施策の方向」で①、②、③、④みたいな形で分類していただき、他の欄で書いている内容が①、②、③、④のどこに対応するのかといったことを是非とも示していただきたいと思いました。

震災復興計画の政策と施策に関しては、基本的にはよく書かれていると思いますので、特にここで説明することはありません。目標指標などに関しては、ビジョンと同じような要望です。

以上になります。

井上部会長 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

企画・評価専門監 詳細に見ていただいて、御指摘いただいてありがとうございます。

御要望の趣旨はよく分かります。特に震災復興計画と将来ビジョンではその部分の書き方や区別の部分が違っていて、それはやはりビジョンができてもう10年目ということと、震災復興計画は5年目ということもあって、いろいろ反省とか試行錯誤を繰り返した結果などによるものですが、見やすさとかに関してはおっしゃるとおりだと思います。ただ、できるだけ対応の方向では考えておりますけれども、時間に関しましては大変申し訳ございませんが、先ほど申したとおり、この基本票を作るに当たっては、各部局の政策担当課、施策担当課、事業担当課、目標指標担当課が、それぞれ積み上げてそれぞれチェックをして3カ月くらいかけて最終的に取りまとめしております。ですから、質問をいただく前に全部直すと

いうのはなかなか厳しいので、分科会の中で分かりやすく説明していくとか、今年度に関してはそういった方向でやらせていただいて、来年度以降につきましては、御要望についてどこまで対応できるか具体的に検討させていただきたいと思えます。

福本委員 　実は去年全く同じことを言っても直っていませんでした。こういう指標は不適切じゃないですかと言っても直っていません。我々が評価するのは、成果が上がったとか、上がっていないではなく、県がしっかりとPDCAサイクルを回しているかどうかと考えています。そのため、先ほど指摘したように、政策・施策・事業を体系的に整理して、しっかりとした評価を行っていないのは大きな問題だと思います。私が質問票を出す場合も、そもそも目的をしっかりと明示していないとか、こうやって書き直すべきだとか、そういった修正意見を私は多分出すと思えます。確認させていただきたいのですが、評価シートの内容を事前に書き直していただくことは可能ですか。分科会の際に、そもそも目的が立てられていないとか、目的のところを書き直す必要があるとか、そういった質問やコメントをすると思うのですが、それならば事前に担当の方に見直していただいて少し書き直していただいた方が良いのではないかと思います。

企画・評価専門監 　今御指摘いただいた施策の目的とか方向性は、全て10年計画の将来ビジョンからそのまま持ってきているものですので、書き換えをするということは非常に難しいです。ただ、ビジョンの改定を今年度行っておりますので、その中で対応可能かどうか検討させていただきたいと思えます。

福本委員 　ビジョンの中の「施策の目的」がこのように書かれているということですか。全然目的になっていないのですね。

寶澤委員 　例えば269ページの「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」で、「生涯現役で安心して暮らせる社会の構築」というところがあって、「施策の目的」として「生活習慣の見直しや健康づくりに取り組む県民が増え、メタボリックシンドローム該当者や生活習慣病有病者が減少している。」と書いてありますが、現実には逆で、宮城県は全国2位を6年連続継続中です。つまり、「減少している」というのは県としての目標なんですね。あと「生活習慣病の改善と検診の受診を率先して行う県民が増え、がんによる死亡率が減少している。」というのも「施策の目的」に書かれていますが、がんによる死亡率は恐らく減少、年齢調整死亡率は減少しつつあると思うんですけども、これも恐らく目標、こうなっていてほしいという希望が入っている。

福本委員 　そういう意味ですか。

寶澤委員 　そういうふうにされているという姿が、これが目標とする宮城の姿に合致しているものも多分あるんですね。福本委員が見られているところが、こうなっているというところが本当になっているのか、なってほしいと県庁の人たちが当時思っていたことなのかというところが多分、なってほしいものであれば、それ

はそうなっていてほしい目的になっているんですね。ただ、福本委員がおっしゃるとおりで、例えば施策評価シート健康寿命、男性、女性というのが施策の目的のどれにマッチしているんだと言われると、施策の目的に関係ある指標は一つもないとか、そういったことが起こり得るので、評価の指標が難しいというのはおっしゃるとおりなんですけれども。

福本委員　じゃあ「2割減少している」は、2割減少してほしいという意味なのですか。

寶澤委員　そういう目的かなというふうに読んでみると見え方が変わるかなと思います。メタボリックシンドローム該当者が減少しているは夢なので、違うなと思って、それに向けて施策の方向は練っていると。ただ、先ほど本図委員がおっしゃったとおりで、それは必ずしも目標指標と関係ないという、そういった絵になっているかなと思います。

企画・評価専門監　どうもありがとうございます。寶澤委員に補足いただきましたが、将来ビジョンの「施策の目的」の部分は、括弧して「目標とする宮城の姿」ということにもなっております。

井上部会長　今のところに関連してでも結構ですし、その他でも結構なんですけれども、御意見はありますか。どうぞ。

本図委員　中長期といっても一番早くも2年後になると思うんですけれども、今の福本委員の御指摘はぜひ御検討いただけたらということで。施策の階層とか構造とか、そこに予算が絡んでくるんですけれども、私も先ほど会計のほうも理解したいというのは、施策でいっぱい入っている財政の予算上のところで、何でここはこんなに多いのかなとか、何でここは少ないのかなとかと、そんなことも含意にありまして、教えていただけたらなというところもあったんですが、少なくとも施策の方向のところなどに小見出しをつけていただければ、これはこういうことを言いたいんだな、小見出しと細かい事業との関連というのが何なんだろうと、だんだんそういうまとまりで見ていくこともできると思います。一足飛びに大きな変更をしていくということが難しくても、少なくとも小見出しをつけていただくぐらいのプチ変更はこの施策のところでやっていただくと随分見やすくなり、それを事業のまとまりのほうでもプチ見出しというふうにできてきますので、そのプチ見出しの積み上げが宮城の目標とする姿で、施策の目的で起案は示すということならそれでということで、できる範囲のところは2年後と言わずにさせていただきますようお願いします。またそれを各分科会の中で議論を今回はしていくこととなりますけれども、この施策の方向とか細かい事業なんかも、どういうプチ見出しの固まりの中で目指している方向なんだろうということをお互い事務局の職員の皆様にも認識しておいていただいた上で御説明いただくという。そのようなことでこの委員会から疑問が上がっており、施策についてのまとまりとか東ねというのは何なんだというところの課題意識を持って県庁の皆さんに御説明に来ていただきたいと。それぐらいですと今、事務局からお伝えしていただくことも可能かなと思いますので、御検討いただけたらと思います。

企画・評価専門監　本図委員がおっしゃっていることは分かりますが、計画内容との関係で制約があるようなので、できるものから早急にやらせていただきたいと考えております。担当の説明を分かりやすくということは周知させていただきたいと思います。

井上部会長　今、本図委員がまとめていただいたとおりで思うんですけれども、時間的な問題は、今おっしゃったようにできるところと、やっぱり差し迫ったものというのはなかなか担当のところから今から…といってももう明後日、来週の火曜日には早速締め切りが来るものもありますよね。だから、全部が同じフェーズには合わないかもしれないんですが、後半のほうに審議するものに関してはある程度時間もあると思うので、それでできるところだけは、それも最後は事務局が言っても担当課で対応できないこともあるでしょうが、今年度に関しては、そこも含めて一応アナウンスはしていただいて、可能な限り対応していただくということで。非常に重要な御提示だったと思いますので、ぜひ中長期的には、というか次の改定の際にはぜひ反映させていただきたいということを強く要望したいと思います。

企画・評価専門監　そういう方向で対応させていただきたいと思います。

鈴木委員　さらに関連して、できるところからというなお話をいただいていますけれども、例えば指標のところでも去年も福本委員、我々の分科会でもすぐわない指標、あるいは追加してほしい指標というような話がさんざんあったんですけれども、今まで目標指標が変わったとか、そういったケースってあったんでしょうか。どれぐらい可能性があるかどうか、ちょっと意地悪な質問で申し訳ないですけれども、それによって今年指摘する質問の内容も変わってきますので、お答えいただければと思います。

井上部会長　具体例は私のほうから。さんざん私がかつて言った中で、環境のところ例えば水質の指標を、例えば伊豆沼とかあるいは松島湾の水質のCODのある値を持ってきますというのが指標に上がっていたんですけれども、これはなかなか短期でできることでもないですし、じゃあ具体的にそれに対して抜本的な取組ができるかというあたりもあって、やっぱり指標として無理じゃないのという指摘をずっと何回かした結果、指標そのものを見直しになったという例はございます。恐らくそういう例は結構出ていると認識はしていますが、確かに1年で変わるものではなくて、2年位、ちょっとしつこく言うなり、嫌な顔されながらも言っていると、ちょうどタイムラグもあるので、だんだんその後変わってくるということと、多分今回は改定もあるので、過去に言ったことも含めてもう一度ここはというところは言っていくことが大事なかなと思います。

企画・評価専門監　只今、井上部会長のおっしゃられた例はありますが、すぐにデータは出せないで調べさせていただきます。最近、教育庁でそのような例もあるらしいので。

鈴木委員　そうですね、できるということが分かれば、結構です。

井上 部会長 関連してでも結構です。その他何かございましたらお願いいたします。

福本 委員 先ほどの件ですけれども、全て横並びでやろうと思うと非常に大変だと思います。そこで、横並びではなく、各部会ごとに例えば1つの政策と施策でいいから小見出しをつけるとか、そういった作業をしていただき、実際それによってどれくらい委員が質問しやすかったとか、実験的にやっていただき、それを踏まえて来年の見直しにつなげていただくといったことをしていただければと思います。全部横並びにやろうと思うと、できるところからという話になり、実際には全く動かないといった話になると思います。私が思いますに、小見出しをつけるといった作業は手間ではないと思います。一部の政策や施策で構わないので、そこだけでもしっかりやっていただければと思います。

企画・評価専門監 同じ回答になってしまいますが、できるところから対応したいと思いますので、詳細については検討させてください。

井上 部会長 その他ございますでしょうか。

かなり白熱した議論をしていただいて、非常に重要な問題提起をいただいたかと思うのですけれども、予定した時間に近づいてきております。

まだ議論は尽きないとは思いますが、時間の制約もありますので、何かここだけはというところがございましたらぜひ御発言をお願いしたいと思います。

本 函 委員 たびたびすみません。いつも言っていて、同じことを何度も言っていて、ほぼ取り上げていただかないんですけれども、指標のあり方については私たちが意見を言うだけではなくて、例えばワーキングとか提案とか、そういうことでこういう指標だったらもっと効果的に測れるのに、PDCAの評価の部分、アセスメントのところにはまるのに、というような提案もできたらなということを時々申し上げて、じゃあ検討しますと言っても実現したことがないんですけれども、仕組みのこともあるので、なかなかそうはいかないと思うんですが、やっぱり県民が見たときに目標指標がこれかというのは気になるんですよね。少し検討していただいたのもあれば、毎年繰り返しているものもあって。コンパクトシティとか図書館の貸出数とかそうなんですけれども。でも、私たちとしても、恐らく委員の皆様も意見だけ言うんじゃないかと、一緒につくって良いほうに変えていきたいなという思いもあって、そういうチャンスがありましたらまたぜひ御検討していただけたらと思います。

事 務 局 事務局から一つ紹介させていただきたいと思います。教育庁の事業でビジョンの施策14、ページは173ページになります。今、指標自体は3つなんですけれども、これをめくっていただいて174ページを見ていただきますと、実は昨年まで午後10時より前に就寝する児童の割合、あと午前6時半より前に起床する児童の割合という目標指標を立てておりまして、こちらは国の指標でとれないということで、「N」とさせていただいておりました。

ですが、宮城県として特にこの辺も独自に調査することにいたしまして、今年目標指標にはなっていないのですが、教育庁として、せっかく調査をしている

ので記載したいということで、参考の資料として174ページの上のほうに記載させていただいている例があります。28年度からは実施計画に盛り込みまして、また目標指標として来年度活用したいと考えております。

實澤委員 多分これは、去年僕が結構うるさく言って反映していただいたというか、測れないものは測れないとしていただいたのはすごくありがたいんですけども、測れなかったのが指標を変えるみたいな、指標がなくなったとかそういうことってすごく大きな話だと思うんです。書いていただいて、しかも県独自に測りますということになったのは僕はすごく前向きだと思うんですけども、何か言われたので目標指標からは取りましたと言われると、ちょっと戸惑います。指標がなくなったという場合は、どこか大見出しみたいなところに、今年から指標が変わりましたとか、出てこないものなのですか。

事務局 今回の構成上は、そうなります。目標指標については見直しを行っておりまして、確かにさっきからお話があるようにタイムラグがありますので、1年後出しとか。今のように見直しはしたんですけども、とにかく今の実施計画には盛り込んでいるものの、昨年度の時点で指標がとれなくなってしまったので目標指標から移させてもらったという経緯があります。先に目標指標からは計画上ちょっと移させていただいたのですが、やはり県で必要なので調査したいということでその後盛り込んだという時間的なずれが生じたものです。

實澤委員 指標がなくなった場合は、かつてはその指標で評価しようとしていたという痕跡はどこかに残しておかなきゃいけないのかなという気はするんですけどね。代替指標によって測ってくれているんですよ。

事務局 はい。

實澤委員 測ってくれているのでそれはいいんですけども、それを指標としていたことが痕跡としてなくなってしまうと……

事務局 結局は国の基準と県の基準とも変わってくるので、指標自体がやっぱり変わってきてしまうので、同じところでは扱えないというところもございます。

實澤委員 そうですね、その指標に星印か何かをつけて、県独自に評価を進めているみたいな書き方にさせていただくと、同じ指標ではないが、こういったことについて県として独自に重要問題なので評価をしていると。ただし比較はできないとか。そういう何か、ポジティブに働いたのか、ネガティブに働いたのか、分からないんですが、変わるということですね。

事務局 はい、一つの例として。

實澤委員 反映されたということで。

稲葉委員 今の寶澤委員のお話の中に、県の指標と国の指標というお話と、指標が変わるというお話があって、お答えの中には国と県と指標が違うのではというお話があったんですけども、昨年度の観光のお話のとくにさしあげたんですが、観光の入り込み数、あれはずっと県は県の独自のカウントがある一方で、今、国では観光庁が全国統一しようという動きがありまして、今、宮城県の場合はまだ独自のカウントをしているんですね。そのあたりの、今、県はこういう独自のカウントというのはそれは理解できるんですけども、県内の数字は理解できても、ほかの県との対比ですとか、これは宮城県がものすごくいいのか、全国と比べたときにそうでもないのかというところが結構測りにくくて、今後のお話でいいと思うんですけども、これも指標の一つになっているので、どういうふうにバランスをとっているのかとか、どっちに集約していくのかとか、そんなこともぜひ検討いただけるとありがたいかなと思います。

企画・評価専門監 全国と対比がしにくいような指標を使っているところもあるということですね。分科会の中で具体的に指摘いただいて、担当課含めて、どう対応できるか検討させていただきたいと思います。

なお、本図委員から先ほどあった、ワーキングという話については、ワーキングをつくれるかどうかは別として、御提案については分科会で足りないということであればお聞きする機会を別途設けるなど検討させていただきたいと思います。

井上部会長 その他ございませんか。

佐々木委員 8つの指標のうち2つが「N」というのが私たちの担当する施策でありまして、やっぱりそれはどうかと。先ほど寶澤委員のおっしゃった介護職員の数は他のところでも指標として使われていて、これは大きいかなというのが1つと、あとは指標そのものと、目標値をどういうふうに設定しているかということ。介護職員の場合は実績となっているのですが、そもそもどこでも足りない。そのあたりも指標そのもの、目標値の持ち方というものも、意見を具体的にさせていただきますけれども、検討していく必要があるのかなということを感じます。

先ほどの稲葉委員のお話に関連なんですけれども、基本票の中に全国平均値や近隣他県等との比較という項目がありますが、きっちり書いているところと空白のところがありまして、それが空白になっているのは全然比較ができないものなのか、比較できない中身なのか、もしくはやっていないのかというようなことも教えていただければいいかなと思います。

企画・評価専門監 分科会の中で具体的に御指摘いただいて、担当課が対応するような形にしたいと思います。分科会の場合でも、終わってからでも、事前でも結構ですので、具体的な御指摘をいただければと思います。

佐々木委員 そうすると、「事前の質問に基本票の中に記載していない項目について説明してください」というような出し方をすればよろしいのでしょうか。

企画・評価専門監 事前にいただければ、より具体的に担当課には話ができますので、あらかじめいただいた方が良いでしょう。

井上部会長 その他ございませんでしょうか。

では、予定の時間に到達してしまいましたので、以上で審議を終了させていただきたいと思っておりますけれども、これから実際の県の行政に対する我々の評価ということになりますので、最初に申しましたように、非常に短時間の中でたくさんの資料を読み込んで評価をする、大変な作業になると思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議事次第4の「その他」にいきたいと思うんですが、1点事務局から説明したいことがあるということなので、よろしくお願いいたします。

企画・評価専門監 時間のないところ、大変申し訳ございません。

その他といたしまして、県の地方創生総合戦略に関する評価に関して簡単に御説明させていただきたいと思っております。

ただいま、昨年10月に策定しました宮城県地方創生総合戦略の概要版を配らせていただいておりますが、具体的な位置付けとして将来ビジョンが一番大きい計画としてありまして、震災復興計画がその後にくまして、地方創生総合戦略はその中に包含されるような形になっております。ただ、区分の仕方とか、施策の作り方がちょっと違っておりまして、具体的に6ページ目を見ていただきたいのですが、ここに基本目標と具体的施策とございます。例えば基本目標1として安定した雇用を創出するとありまして、その下に具体的にこうしますというのがございます。この基本目標というのが4つございます。次の7ページから9ページまで、それぞれ基本目標の2、3、4というふうに定めておりまして、これを柱として様々な具体的施策を進めているという状況でございます。ただ、事業自体はやはり大もとは将来ビジョン、震災復興計画に基づいた事業ということなので、同じ事業に関しては共通の部分が殆どだということになります。

地方創生総合戦略の評価に関しましては、将来ビジョンとか復興計画と違いまして、いわゆる条例に基づく政策評価の対象とはなっておりません。ただ、やはりPDCAサイクルでみていく必要がございますので、一番最後の10ページ目の上から2段目ぐらいに評価検証方法というのがございますけれども、各政策の評価検証については宮城県の行政評価制度の一環として実施していくことを基本としますというような決め方にはさせていただいております。

具体的には、1ページ目の一番下のほうに、将来ビジョンと復興計画と地方創生総合戦略の関係というものを概念図で簡単に示させていただいておりますが、地方創生総合戦略に基づく施策はビジョンと震災復興計画に包含されているということになります。それゆえに、評価に関しましても、皆様にはこちらの別冊の基本票の評価内容を評価していただくわけなので、この評価内容につきまして評価いただいた結果を我々として再構成させていただきまして、いわゆる県の原案として取りまとめて公表して皆様には配付させていただくことを考えております。

県の評価原案は今こちら、将来ビジョンと復興計画についてはできていますので、ここからその内容を持ってきて再構成したものを、来週公表の予定ですけれ

ども、あわせて皆様にも送らせていただくということで考えております。御審議いただくということは考えておりません。

なお、参考までに、この地方創生に関しての国の交付金事業というものを昨年度から県でやっております、国から実施報告を求められている中で、評価的なものが要求されております。それに関しましても、皆様にこの基本票に関する審議をしていただく中で、その審議された内容を踏まえまして報告書として取りまとめて国へ報告するというようなことも考えておりますので、直接は関係ありませんが、参考までに御承知いただきたいということで御紹介させていただきました。

その他に関しては以上でございます。

井上部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして、何か御質問あるいは御意見等ございますでしょうか。

この評価部会で行った評価の結果がそちらにも反映されるということですが、特にそのために何か集まってやるというようなことはない。ただ、いろいろそうやって報告されたものについては後日、資料等は各委員のところに送っていただけるとのことですので、そのような形で県で進めていただければと思います。

それでは、その他、全体を通じて何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、本日の議題は以上になります。

次回の政策評価部会は7月上旬を予定しているということで、後日、事務局から御連絡ということでよろしいですか。

企画・評価専門監 後日御連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

井上部会長 では、その際よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。皆さん、どうも長い時間御協力ありがとうございました。

司 会 本日は長時間の御審議ありがとうございました。

それでは、本日は以上をもちまして平成28年度第1回政策評価部会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 福本 潤也 印

議事録署名人 寶澤 篤 印